

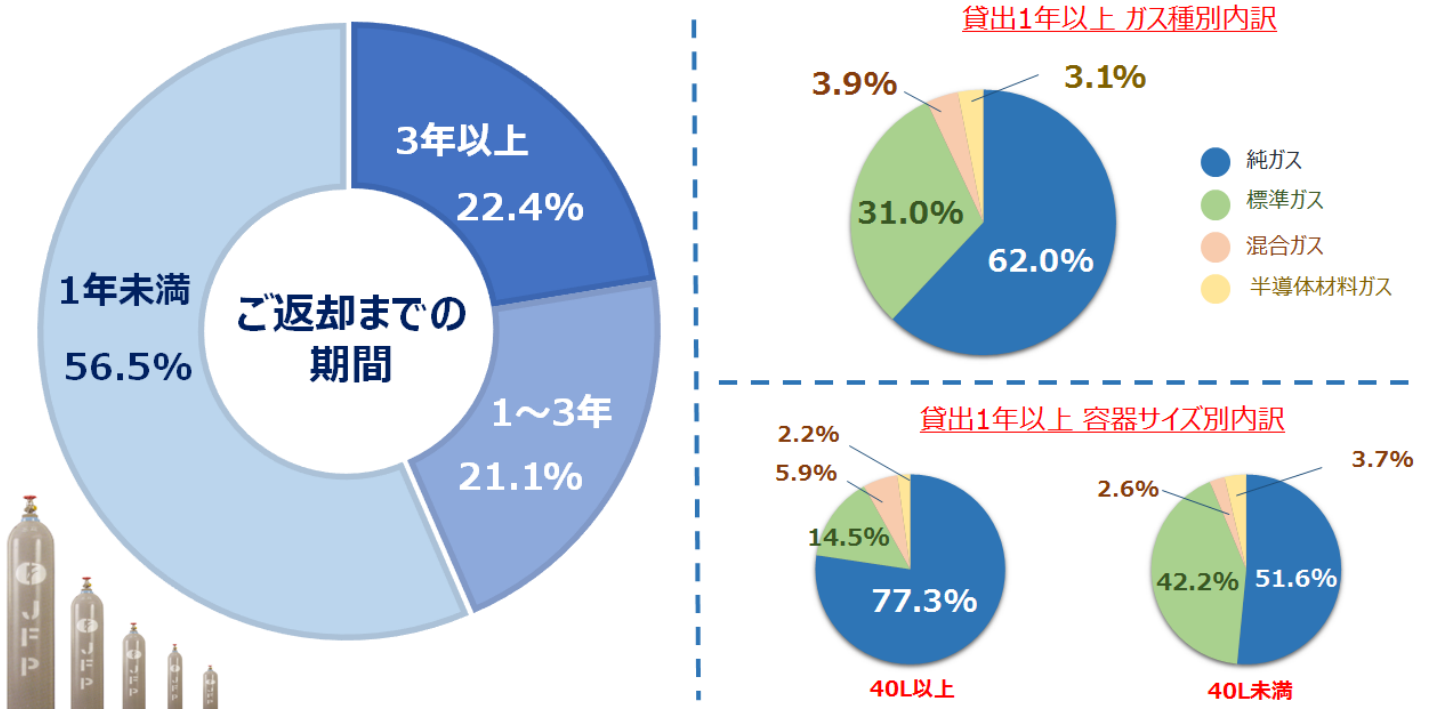


2021年6月3日

～特殊ガス容器を安全に安心してご使用いただくために～
大陽日酸グループの特殊ガス容器早期返却促進の取り組みについて

大陽日酸グループでは、半導体材料ガスなどの特殊ガスの容器の早期返却につきまして日頃よりご協力をお願いさせていただいておりますが、中にはご返却をいただけずに長期停滞してしまったり、中には放置容器・不明容器として回収されたりするケースが度々発生しております。

このたび大陽日酸グループでは、お客様に安全に安心して特殊ガスをご使用いただくために、特殊ガス容器の早期返却について改めてご理解とご協力をお願いすることにいたしました。



★特殊ガス容器はなぜ長期停滞させてはいけないのか？

容器の中に入っている「特殊ガス」には、毒性や腐食性を有するガスもあり、長期間放置してしまうと危険なガスが漏洩したり、容器が破裂したりするような事故の発生が懸念されます。

一方で、容器が長期停滞することで不足し、安定供給に支障をきたす可能性があります。新しい容器を製造する際の納期も長期化しており、価格も上昇していますので、新規容器投入を削減し、資源を有効に活用することで、環境にも配慮し安定供給を図る必要があります。

★特殊ガス容器延滞使用料制度の適用

特殊ガス容器はお買上げ容器を除き、弊社所有物でありますので、安全に安心してご使用いただくためにも、貸出期間を超過する前に回収、ご返却いただきたくお願い申し上げます。

弊社では、環境、保安、安定供給面から貸出容器の早期返却促進に向け、より一層、容器管理の意識を高めていただくことを目的に特殊ガス容器延滞使用料制度の適用をお客様にお願いしております。

【制度の概要】	
対象ガス	純ガス、標準ガス、混合ガス、半導体材料ガス
対象容器	弊社またはジャパンファインプロダクツ社所有の貸出容器 ※お客様所有容器及び売却容器は対象外です。
貸出期間	1 2ヶ月
延滞使用料請求	1 4ヶ月過ぎた時点から毎月請求させていただきます。
実施日	2022 年 4 月売上分より

容器回収のご相談



<https://www.tn-sanso.co.jp/jp/contact/recovery/index.html>

特殊ガス容器延滞使用料制度についてのお問合せ先
大陽日酸株式会社 最寄りの支社、支店、営業所へご連絡ください



<https://www.tn-sanso.co.jp/jp/company/location.html>